

第70回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催
場所

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪（5階 鶴の間）

※末尾の株主総会会場のご案内図をご参照願います。

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第70回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	3

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
の報酬等の額決定の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額
決定の件 |

（添付書類）

■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	42

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産の
ご用意はございませんので、何卒ご理解下さいませ
ようお願い申し上げます。

日立マクセル株式会社

ごあいさつ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第70回定時株主総会を6月28日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けします。

本紙面では、本総会の議案や日立マクセルグループの企業活動について掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願い申しあげます。

当社グループは、「和協一致、仕事に魂を打ち込み、社会に奉仕したい」という創業精神のもと、「最高品質の製品をお客様に提供する」という想いをマクセルブランドに込めて、さまざまな製品を世界各地域に提供してまいりました。現在では「エネルギー」、「産業用部材料」及び「電器・コンシューマー」の各事業において、独自性のある製品をグローバルに展開しています。

平成27年4月には「スマートライフをサポート 人のまわりにやすらぎと潤い」を経営ビジョンに掲げて、3か年の中期経営計画をスタートさせています。電装化など絶えず技術革新が進み成長を続ける「自動車分野」、安全・安心、快適な暮らしをサポートする「住生活・インフラ分野」、生活に潤いを与える「健康・理美容分野」を成長3分野として、長年培ってきたアナログコア技術を活かしつつ新しい発想でお客様の価値創造に貢献し、お客様の喜びが最大限に膨らむ製品とサービスの創出にチャレンジし続けていきます。

当社グループは、スピーディーな時代変化にお客様の喜びがあることを信じて、変化し続ける社会に対する責任を果たし、株主の皆様をはじめとして全てのステークホルダーから信頼いただき、喜びや幸せを伝える企業であり続けるよう引き続き努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役 取締役社長

千歳 喜弘

平成28年6月

インターネットによる開示について

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.maxell.co.jp/>

株 主 各 位

証券コード6810
平成28年6月8日

大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
日立マクセル株式会社
代表取締役 取締役社長 千 歳 喜 弘

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
なお、当日、本総会にご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号 ホテル日航大阪（5階 鶴の間） （開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項	報告事項 1. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
4. 招集にあたっての決定事項	（1）議決権行使書用紙にて議決権を行使される際、議案に対し賛否の表示をされな ときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 （2）議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の3日前までに、議決権の不統 一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
なお、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。

当社といたしましては、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を付与することで取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したいと存じます。

そのため、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、監査等委員会設置会社への移行に必要な変更を行うものであります。

(2) その他、条文の新設及び削除に伴う条数の変更並びに文言の修正等の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会の終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(新 設)	第4条 (機 関) 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査等委員会 3. 会計監査人
第4条～第16条 (条文省略)	第5条～第17条 (現行どおり)

現行定款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第17条（取締役会の設置） <u>当会社は、取締役会を置く。</u> 第18条（員 数） <u>当会社は、取締役15名以内を置く。</u> （新 設） 第19条（選任方法） 1. 取締役は、株主総会において選任する。 2. （条文省略） 3. （条文省略） 第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （新 設） 第21条（代表取締役） 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 第22条（役付取締役） 1. <u>取締役会の決議をもって、取締役社長1名を選定する。ただし、取締役社長は、代表取締役でなければならない。</u>	第4章 取締役及び取締役会 （削 除） 第18条（員 数） 1. <u>当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、15名以内とする。</u> 2. <u>当会社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。</u> 第19条（選任方法） 1. <u>取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。</u> 2. （現行どおり） 3. （現行どおり） 第20条（取締役の任期） 1. <u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> 2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u> 第21条（代表取締役） 代表取締役は、<u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会の決議によって選定する。</u> 第22条（役付取締役） 1. <u>取締役会の決議によって、取締役社長1名を選定する。ただし、取締役社長は、代表取締役でなければならない。</u>

現行定款	変 更 案
2. 業務上の都合により、取締役会長を1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を各若干名を置くことができる。	2. 業務上の都合により、取締役会の決議によって、 <u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長を1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を各若干名を置くことができる。</u>
第23条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。	第23条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、 <u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u>
第24条（取締役会の招集） 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急のときはこれを短縮することができる。	第24条（取締役会の招集） 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急のときはこれを短縮することができる。
(新 設)	第25条（重要な業務執行の委任） <u>当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって、重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</u>
第25条～第27条（条文省略）	第26条～第28条（現行どおり）
(新 設)	第5章 監査等委員会
(新 設)	第29条（常勤の監査等委員） <u>監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</u>
(新 設)	第30条（監査等委員会の招集） <u>監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急のときはこれを短縮することができる。</u>

現行定款	変 更 案
(新 設)	第31条（監査等委員会規則） 監査等委員会に関する事項については、法令又は本定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。
第5章 監査役及び監査役会	(削 除)
第28条（監査役及び監査役会の設置） 当会社は、監査役及び監査役会を置く。	(削 除)
第29条（員 数） 当会社に監査役4名以内を置く。	(削 除)
第30条（選任方法） 1. 監査役は、株主総会において選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	(削 除)
第31条（監査役の任期） 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。	(削 除)
第32条（常勤の監査役） 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	(削 除)
第33条（監査役の報酬等） 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	(削 除)
第34条（監査役会の招集） 監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急のときはこれを短縮することができる。	(削 除)

現行定款	変 更 案
第35条（監査役会規則） <u>監査役会に関する事項については、法令又は本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。</u>	（削 除）
第36条（監査役の責任免除） 1. 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>	（削 除）
第6章 会計監査人	（削 除）
第37条（会計監査人の設置） <u>当会社は、会計監査人を置く。</u>	（削 除）
第7章 相 談 役	第6章 相 談 役
第38条（条文省略）	第32条（現行どおり）
第8章 計 算	第7章 計 算
第39条～第42条（条文省略）	第33条～第36条（現行どおり）
（新 設）	附 則
（新 設）	<u>（監査役の責任免除に関する経過措置）</u> <u>当会社は、第70回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしますとともに、取締役全員（5名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名の選任を行いたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力が生じた時をもって生ずるものいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

せんざい
千歳よしひろ
喜弘

(昭和23年4月2日生)

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月	当社入社	平成22年 6月	当社代表取締役 専務取締役
平成10年 8月	当社電池事業グループ二次電池事業部長	平成23年 4月	当社代表取締役 取締役社長
平成11年 6月	当社取締役	平成25年 7月	当社代表取締役 取締役社長・日立数字映像（中国）有限公司董事長
平成15年 6月	当社執行役常務	平成26年 6月	当社代表取締役 取締役社長兼社長執行役員・日立数字映像（中国）有限公司董事長 現在に至る
平成18年 4月	当社執行役専務		
平成18年 6月	当社取締役兼執行役専務		
平成20年 4月	当社取締役兼代表執行役 執行役専務		

■ 所有する当社株式数

11,500株

候補者
番号

2

かつ た
勝田よしはる
善春

(昭和31年2月27日生)

新任候補者

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月	当社入社	平成22年 6月	当社常務取締役
平成15年 3月	当社エナジーソリューション事業グループ二次電池事業部長	平成23年 4月	日立ビーフルエナジー株式会社 取締役副社長
平成17年 4月	当社執行役	平成25年 4月	同社代表取締役 取締役社長
平成20年 4月	当社執行役常務	平成28年 4月	当社専務執行役員 現在に至る

■ 所有する当社株式数

10,000株

候補者
番 号

3

いわさき
岩崎

めいろう
明郎

(昭和26年6月11日生)

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月	株式会社日立製作所入社	平成23年 4月	当社常務取締役
平成21年 7月	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社統括主管	平成26年 6月	当社取締役兼専務執行役員
平成21年10月	当社執行役	平成27年 8月	当社取締役兼専務執行役員・無錫日立マクセル有限公司董事長
平成22年 6月	当社取締役		現在に至る

■ 所有する当社株式数

8,300株

候補者
番 号

4

よしたけ
吉武

けんいち
賢一

(昭和26年8月4日生)

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月	株式会社日立製作所入社	平成25年 7月	当社取締役・株式会社日立情映テック代表取締役 取締役社長
平成21年 4月	同社コンシューマ事業グループマーケティング事業部長	平成26年 6月	当社取締役兼常務執行役員・株式会社日立情映テック代表取締役 取締役社長
平成21年 7月	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社取締役	平成27年 4月	当社取締役兼常務執行役員
平成23年 4月	株式会社日立情映テック代表取締役 取締役社長	平成28年 4月	当社取締役兼専務執行役員
			現在に至る

■ 所有する当社株式数

4,100株

候補者
番 号

5

おかふじ
岡藤

まさお
雅夫

(昭和33年7月7日生)

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月	当社入社	平成24年 1月	当社取締役・日立マクセルエナジー株式会社代表取締役 取締役社長
平成13年10月	当社記録メディア事業グループ アドバンスドテープ事業部長	平成25年 1月	当社常務取締役・無錫日立マクセル 有限公司董事長
平成18年 4月	当社執行役	平成26年 6月	当社取締役兼常務執行役員・無錫日 立マクセル有限公司董事長
平成22年 6月	当社取締役	平成27年 8月	当社取締役兼常務執行役員 現在に至る
平成23年 4月	日立マクセルエナジー株式会社 代表取締役 取締役社長		

■ 所有する当社株式数

7,000株

候補者
番 号

6

かいざき
海崎

かずひろ
一洋

(昭和34年4月24日生)

新任候補者

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月	株式会社日立製作所入社	平成21年 7月	日立コンシューマエレクトロニクス 株式会社デジタルコンシューマ事業部 映像ソリューション本部担当本部長
平成14年10月	同社ユビキタスプラットフォームグ ループデジタルメディア事業部プロ ジェクタ本部長	平成25年 7月	当社光エレクトロニクス事業本部副 事業本部長
平成16年10月	日立ホームエレクトロニクス（アメ リカ）INC.社長	平成26年 6月	当社執行役員
平成20年 4月	株式会社日立製作所コンシューマ事業 グループデジタルコンシューマ事業部 FPD本部担当本部長	平成28年 4月	当社常務執行役員 現在に至る

■ 所有する当社株式数

1,100株

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月	株式会社日立製作所入社	平成26年 6月	当社取締役・株式会社日立製作所執行役常務 営業統括本部副統括本部長 兼地域戦略本部長
平成22年 4月	日立ヨーロッパ社社長		
平成24年10月	株式会社日立製作所国際事業戦略本部長兼営業統括本部国際本部副本部長	平成27年 4月	当社取締役・株式会社日立製作所執行役常務 営業統括本部副統括本部長
平成25年 4月	同社執行役常務 国際事業戦略本部長 兼営業統括本部国際本部副本部長	平成28年 4月	当社取締役・株式会社日立製作所執行役常務 グローバル渉外本部長 現在に至る
平成25年10月	同社執行役常務 営業統括本部副統括本部長兼地域戦略本部長兼戦略サポート本部長		
平成26年 4月	同社執行役常務 営業統括本部副統括本部長兼地域戦略本部長		

■ 所有する当社株式数

一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、「取締役及び監査役」(26ページ)に記載のとおりであります。
3. 清水 章氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者として選任する理由は、同氏は国際事業における豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化を期待したためであります。
4. 清水 章氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、清水 章氏と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、清水 章氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏は独立役員になる予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任を行いたいと存じます。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力が生じた時をもって生ずるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

いけがみ

池上

かつのり

勝憲

(昭和32年8月31日生)

新任候補者

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成20年 6月 当社経営戦略本部長
平成23年 4月 当社取締役

平成26年 6月 当社執行役員
平成27年 4月 当社囑託
平成27年 6月 当社常勤監査役 現在に至る

■ 所有する当社株式数

3,400株

候補者
番号

2

き ひら

紀平

こうじ

浩二

(昭和20年10月8日生)

新任候補者

社外取締役候補者

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和43年 4月 宇部興産株式会社入社
平成13年 4月 同社執行役員
平成15年 4月 同社常務執行役員

平成17年 4月 同社専務執行役員
平成25年11月 当社監査役 現在に至る

■ 所有する当社株式数

300株

候補者
番 号

3

きた お
北尾

わたる
渉

(昭和25年6月21日生)

新任候補者

社外取締役候補者

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月	日東電気工業株式会社（現 日東電工株式会社）入社	平成22年 6月	同社顧問
平成15年 6月	同社取締役	平成25年11月	当社監査役・日東電工株式会社顧問
平成19年 6月	同社上席執行役員	平成27年 6月	当社監査役 現在に至る

■ 所有する当社株式数

500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 紀平浩二氏及び北尾 渉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 両氏を社外取締役候補者として選任する理由は、次のとおりであります。
- (1) 紀平浩二氏につきましては、宇部興産株式会社において機能性材料事業管掌役員を歴任するなど、当社と密接な関係を有する事業領域における豊富な経験と知見を活かして当社の監査・監督体制を強化することを期待したためであります。
- (2) 北尾 渉氏につきましては、日東電工株式会社及びそのグループ会社において、経営戦略部門の管掌役員等を歴任しており、これらの豊富な経験と知見を活かして当社の監査・監督体制を強化することを期待したためであります。
3. 紀平浩二氏及び北尾 渉氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年7か月となります。
4. 当社は、紀平浩二氏及び北尾 渉氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、両氏は現在当社の社外監査役として、当社との間で上記責任限定契約を締結しております。
5. 当社は、紀平浩二氏及び北尾 渉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き両氏は独立役員になる予定です。

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成25年6月14日の臨時株主総会において年額330百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、現在の取締役の報酬等の額の定めを廃止し、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額を、経営体制の強化のための取締役の増員及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額350百万円以内（うち社外取締役は年額6百万円以内）と定めること並びに各取締役に対する具体的金額及び支給時期等は、取締役会の決議によることとさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役1名）となります。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力が生じた時をもって生ずるものいたします。

第5号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員である取締役の職務及び責任並びに経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額50百万円以内と定めること並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額及び支給時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたいと存じます。

第1号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力が生じた時をもって生ずるものいたします。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

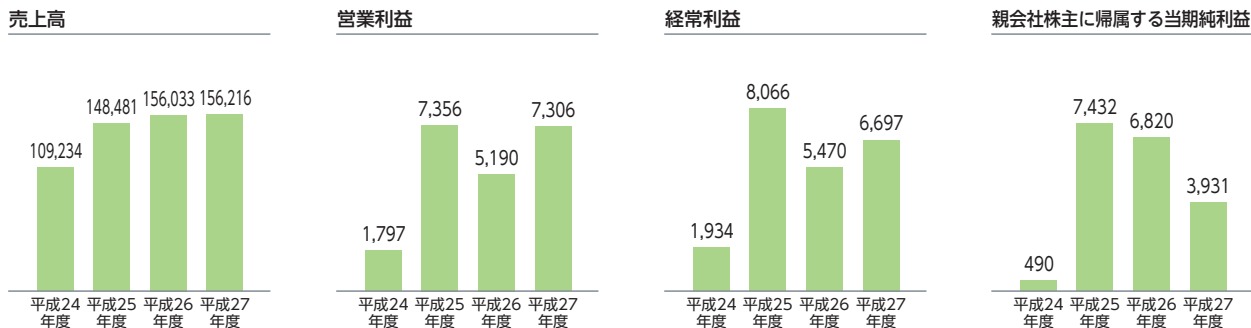
当期のグローバル経済は、先進国を中心に緩やかながらも回復が続きましたが、原油安や中国経済の減速を背景とする金融市場の混乱から先行きの不透明感が高まりました。米国では雇用情勢の改善による個人消費や住宅投資の増勢から内需を中心に堅調に推移しました。欧州においても内需は伸び悩みましたが、金融緩和政策を背景に低成長ながら景気回復が持続しました。中国においては減速基調の長期化がより鮮明となりました。国内においても中国をはじめとする海外経済の減速懸念などによる金融市場の混乱から景気回復は足踏み状態で推移しました。

このような状況のもと、当期の売上高は磁気テープが減収となり、また民生用リチウムイオン電池やプロジェクトが軟調に推移したものの、自動車市場向けの電池や光学部品などが前期に対して大きく伸長したことから、前期比0.1%（183百万円）増（以下の比較はこれに同じ）の156,216百万円となりました。利益面では、成長分野の伸長による増益効果に加えて固定費削減などの原価低減に努めた結果、営業利益は40.8%（2,116百万円）増の7,306百万円となり、経常利益は為替変動の影響がありましたが22.4%（1,227百万円）増の6,697百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は主に前期のような特別利益が発生しなかったこと、及び当社連結子会社において中国税務当局より移転価格税制に基づく更正通知を受領し、関連する税金費用等を計上したことに加え、事業構造改善費用などの特別損失を計上したことから、42.4%（2,889百万円）減の3,931百万円となりました。

当期の対米ドルの平均円レートは120円となりました。

ご参考

連結業績推移 (単位：百万円)



セグメント別の業績は、次のとおりです。

エネルギー事業



主な事業内容

コイン形リチウム二次電池、リチウム一次電池、ボタン電池、産業用リチウムイオン電池、民生用リチウムイオン電池、蓄電デバイス、太陽光発電

リチウムイオン電池はスマートフォン用などが引き続き厳しい市場環境から軟調に推移しましたが、マイクロ電池が自動車市場向けコイン形リチウム電池を中心に堅調に推移した結果、エネルギー全体の売上高は8.1% (3,061百万円) 増の40,782百万円となりました。営業利益は90.1% (929百万円) 増の1,960百万円となりました。

産業用部材料事業



主な事業内容

光学部品、機能性材料、電鍍・精密部品、金型・合成樹脂成形品、粘着テープ、コンピュータテープ、RFIDシステム、ICカード

車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプ用レンズなど自動車市場向けの光学部品の販売は順調に拡大しましたが、需要が減少傾向にある磁気テープが減収となった結果、産業用部材料全体の売上高は5.2% (2,521百万円) 減の46,319百万円となりました。営業利益は16.3% (297百万円) 減の1,528百万円となりました。

・Linear Tape-Open, LTO、LTOロゴ、Ultrium及びUltriumロゴは、米国及びその他におけるHPE社、IBM社及びQuantum社の登録商標です。

電器・コンシューマー事業



主な事業内容

プロジェクター、小型電気機器、ヘルスケア、音響機器、ハードディスク、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池

健康・理美容機器が好調に推移したものの、国内外コンシューマー製品の高付加価値品への絞り込みや、中国経済の減速を背景にプロジェクターなどの販売が軟調に推移した結果、電器・コンシューマー全体の売上高は0.5% (357百万円) 減の69,115百万円となりました。営業利益は製品構成の改善及び原価低減に努めた結果、63.6% (1,484百万円) 増の3,818百万円となりました。

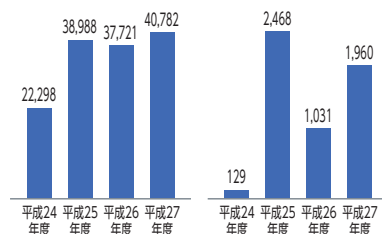
ご参考

セグメント別連結業績推移 (単位: 百万円)

エネルギー事業

売上高

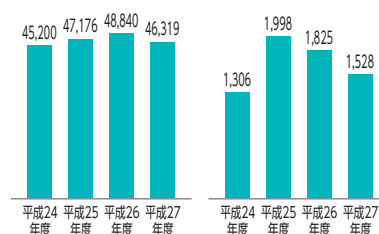
営業利益



産業用部材料事業

売上高

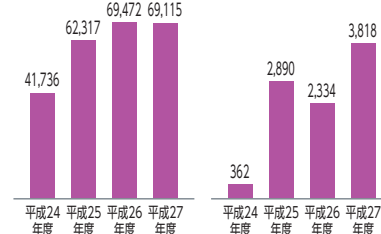
営業利益



電器・コンシューマー事業

売上高

営業利益



(2) 目標とする経営方針

当社グループは、今後の成長が期待される自動車、住生活・インフラ、健康・理美容をはじめとするさまざまな分野でユニークな技術を活かした特徴ある製品・サービスを強化していくとともに、資本効率性の向上に努め、平成30年3月期にはROE8%の達成をめざします。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、平成27年1月に平成30年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。このなかで「スマートライフをサポート 人のまわりにやすらぎと潤い」を経営ビジョンに掲げており、強みである「グローバル」展開、「モノづくり力」、「アナログコア技術」を競争力強化に活かし融合させることにより、グローバル成長をめざすこととしており、以下の戦略を実行していきます。

a 成長3分野を基軸とした成長の実現

自動車分野、住生活・インフラ分野、健康・理美容分野を成長3分野と位置づけて、積極的に市場を開拓するとともに売上高・利益の拡大を図ります。自動車分野では、ADAS（Advanced Driving Assistant System、先進運転支援システム）など、自動車の電装化に向けて今後の拡大が見込まれる各市場に力点をおいて、車載用カメラレンズやタイヤ空気圧監視システム向け耐熱コイン形リチウム電池などを主軸として確固たるポジションを築くべく重点分野として取り組みます。住生活・インフラ分野ではセンシングや安全・安心、快適をキーワードにハイエンドプロジェクター、スマートメーター向け電源用コイン電池、建材・養生用テープ、蓄電システムなどを中心に成長をめざします。また、健康・理美容分野では予防、ソリューション、健康・潤いなどをキーワードに保湿サポート器などのエステ家電や水関連ビジネスを中心に成長をめざします。

b 資産（人財、技術・ノウハウ）の融合によるソリューションの追求

当社グループが有する個々の製品やサービスを連結・融合し、ソリューションを展開していきます。製品やサービス別に縦割りの対応をするのではなく、自動車や住生活・インフラ、健康・理美容などの市場分野別にビジネスモデルを提案して他社との差別化を図り、既存製品のみ取引ではなく顧客が購入したくなる製品・サービスの創出、掘り起こしに取り組みます。

c 強靱な経営体質の確立

事業の成長に加え、当社グループ全体の収益性を大幅に向上させるために、ポートフォリオの改革、コストの削減、オペレーションの質向上にスピードをもって取り組みます。

ポートフォリオ改革においては高付加価値品へのシフトを進める一方、低収益品を縮小させます。原価低減においてはVEC（Value Engineering for Customers）の推進、調達・物流コストの低減に加え、特に間接部門において当社グループ全体の人財、経費等の資産・資源を適正に活用することにより業務効率向上に取り組みます。また、組織一体運営やダイバーシティの実施で組織・人財の活性化によるオペレーションの質向上を推進します。

d グローバルでのブランド強化

多様なステークホルダーとのコミュニケーションに対する積極的な投資を継続してCI（コーポレートアイデンティティ）の向上を図ります。また日本や欧米などの先進国では、当社グループがこれまでに築き上げてきた設計思想と品質保証意識を結実させた高付加価値製品を中心として投入するほか、今後の成長が見込まれる各新興地域では、それぞれの文化、所得水準、嗜好に即した商材を開発、展開していくことにより、マクセルブランドの認知度を高め、ブランド強化にグローバルで取り組みます。

e 資本効率性の向上

資本効率性の向上を経営課題に掲げています。株主の皆様からの投資に対するリターンを高めるべく、資本効率性を意識した経営の実践に取り組みます。成長のための投資を十分に確保する一方、投資案件を厳選することによって、投資額に対する収益率を高めていきます。また、ROEを重視した経営を実践し、平成30年3月期にはROE8%の達成をめざします。さらに、適正な株主資本の額を維持するために、資本効率性を踏まえた株主還元策を実施していきます。

また、中長期的な経営戦略の実践のために当社グループが対処すべきその他の課題は次のとおりです。

人財育成の強化

組織においては人財の活用が企業経営における最重要課題のひとつであると認識しています。経営環境の変化に対応した人員の効率的な配置と効率的な活用を図り、公正で透明性のある人事評価制度を確立させるとともに、ダイバーシティを推進することにより組織・人財のグローバル化を図り、元気で活力のある企業をめざしていきます。

CSR(企業の社会的責任)を意識した企業経営

CSRを意識して企業価値を向上させることは、企業経営における最重要課題のひとつであると認識しています。環境保全に配慮し持続可能な資源循環型社会の構築をめざした環境経営や地域社会との共生をめざした社会貢献を積極的に行うとともに、リスク管理体制の強化や内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営の徹底を推進します。特に、独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底につきましては、日本ばかりでなく欧米・アジアにおいても強力に推進していきます。当社は、これらの施策を通じて、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループをめざしていきます。

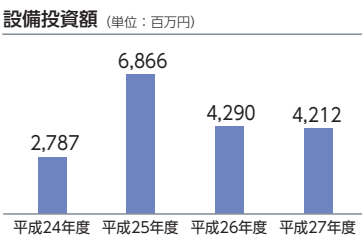
コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に平成27年10月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、適正な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的な対話（エンゲージメント）をさらに活性化させていきます。

さらに今後、グローバルな事業基盤を拡充し企業価値並びに“マクセル”ブランドの価値を高めていくためには、投資家・株式市場から、将来の成長投資に向けた資金の提供を受けるとともに、日々評価されることを通じて、より緊張感ある経営を実践することが極めて重要と認識しています。

(4) 設備投資の状況

設備投資につきましては、42億円実施いたしました。主に電池及び光学部品製造設備に関するものです。



(5) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(6) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

該当事項はございません。

(7) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高 (百万円)	109,234	148,481	156,033	156,216
経常利益 (百万円)	1,934	8,066	5,470	6,697
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	490	7,432	6,820	3,931
1株当たり当期純利益 (円)	9.54	118.20	129.07	74.39
純資産 (百万円)	123,792	112,274	118,743	113,826
総資産 (百万円)	157,199	155,215	160,452	154,356

(注) 1. 当社は平成25年度より連結計算書類を作成しております。平成24年度につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて連結財務諸表を作成しており、参考までに当該数値を記載しております。

2. 当社は平成26年1月22日付で普通株式2株につき1株の株式併合を行いました。平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 平成25年度の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の増加は、平成25年7月1日付で吸収分割により日立コンシューマエレクトロニクス株式会社より液晶プロジェクター事業並びに知的財産権の管理及び活用等に係る事業を承継したことによるものであります。

4. 平成26年度の経常利益の減少は、主に民生用リチウムイオン電池事業の業績悪化によるものであります。

5. 管理・営業部門の事務所及び賃貸用不動産として保有しておりました、マクセル東京ビルの売却による固定資産売却益の計上により平成26年度の親会社株主に帰属する当期純利益が増加していたため、平成27年度の親会社株主に帰属する当期純利益は減少しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高	(百万円)	72,554	110,172	111,102	113,314
経常利益	(百万円)	5,946	6,365	3,883	3,727
当期純利益	(百万円)	14,941	7,328	7,689	2,578
1株当たり当期純利益	(円)	290.76	116.55	145.51	48.78
純資産	(百万円)	122,657	107,596	109,861	109,600
総資産	(百万円)	150,616	140,504	142,904	140,744

- (注) 1. 当社は平成26年1月22日付で普通株式2株につき1株の株式併合を行いました。平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 平成25年度の売上高の増加は、平成25年7月1日付で吸収分割により日立コンシューマエレクトロニクス株式会社より液晶プロジェクター事業並びに知的財産権の管理及び活用等に係る事業を承継したことによるものであります。
3. 平成26年度の経常利益の減少は、主に民生用リチウムイオン電池事業の業績悪化によるものであります。
4. 管理・営業部門の事務所及び賃貸用不動産として保有しておりました、マクセル東京ビルの売却による固定資産売却益の計上により平成26年度の当期純利益が増加していたため、平成27年度の当期純利益は減少しております。

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

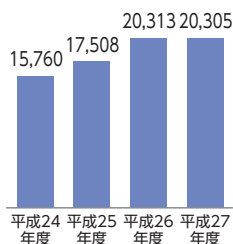
当社グループの主要な事業内容及び製造、販売する主要製品は、次のとおりであります。

主要事業区分	主要製品
エネルギー	コイン形リチウム二次電池、リチウム一次電池、ボタン電池、産業用リチウムイオン電池、民生用リチウムイオン電池、蓄電デバイス、太陽光発電
産業用部材料	光学部品、機能性材料、電鍍・精密部品、金型・合成樹脂成形品、粘着テープ、コンピュータテープ、RFIDシステム、ICカード
電器・コンシューマー	プロジェクター、小型電気機器、ヘルスケア、音響機器、ハードディスク、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池

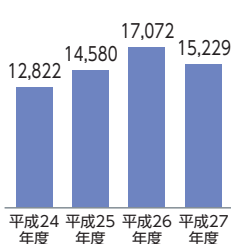
ご参考

連結海外売上高推移 (単位：百万円)

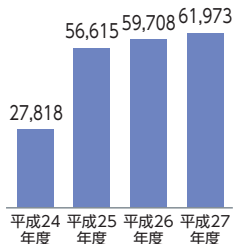
米国



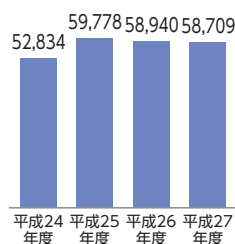
欧州



アジア他



日本



(ご参考) 中期経営計画 NMI17 ―進捗状況について―

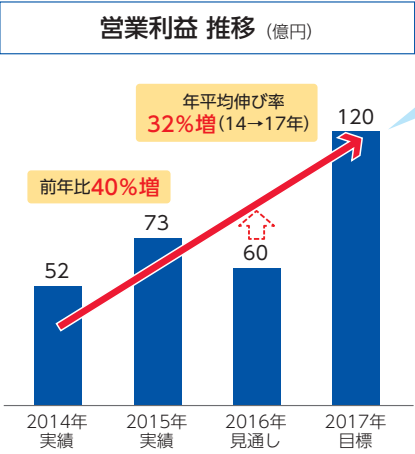
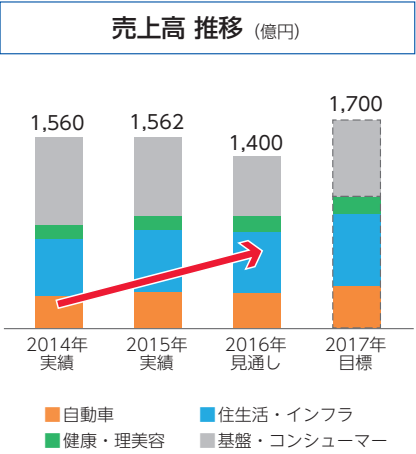
コンセプト	
成長3分野の拡大	「自動車」「住生活・インフラ」「健康・理美容」の成長加速
基盤・コンシューマーの収益確保	新市場開拓、効率、軽量
強靱な経営体質の確立	● ポートフォリオ改革 ● 徹底した原価低減 ● 組織・人財活性化
成長投資	● 内部（人財・技術・設備） ● 外部（M&A）

足元の状況

- 売上高は基盤・コンシューマー分野の磁気テープが減収、民生用リチウムイオン電池も軟調に推移したものの、自動車市場向けの電池や光学部品などが前期に対して大きく伸長、前期比0.1%増の156,216百万円となりました。
- 営業利益は成長分野の伸長による増益効果に加えて固定費削減などの原価低減に努めた結果、40.8%増の7,306百万円となりました。これは、中期経営計画策定時の計画（2014年から2017年で平均32%の伸長）を上回るペースでした。

中期経営計画1年目の成果と課題

成果	課題
■ 成長3分野が着実に伸長 →特に自動車分野 ■ キャッシュ創出力の強化 →棚卸資産の圧縮	■ レガシー事業の収益構造の改善 →民生用リチウムイオン電池 →コンシューマー製品 ■ 住生活・インフラ、健康・理美容の拡大



目標

営業利益率…… 7%超
ROE …………… 8%

今後の見通し

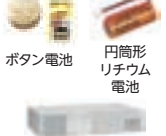
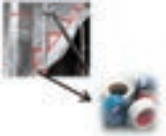
- 基盤・コンシューマー分野のレガシー製品の縮減スピードが想定以上に早く、16年度見通しにも大きく影響し減収の計画です。
- 営業利益は、15年度は中期経営計画の成長シナリオ以上に推移したものの、16年度は中国減速、為替変動、原油安、地政学上のリスクなど厳しい事業環境を前提に減益を計画しております。

見通しの前提

事業環境は前期の状況とは様変わりし、グローバル経済や金融市場、地政学上のリスクなど先行きの不透明感が増すものと予想しております。

中期経営計画へのスタンス

- 順調に伸長する成長領域の高収益製品をさらに強化
- 強靱な収益体質にするという方向性に変わりなし
- 売上高は為替変動の影響、レガシー製品の縮小幅によるブレがあるものの、目標とする営業利益率7%超をめざす

		分野			
		自動車	住生活・インフラ	健康・理美容	基盤・コンシューマー
		成長戦略を牽引	センシング、安全・安心、快適を切り口に市場を開拓	健康・潤い、予防を切り口に人のまわりでビジネス拡大	収益改善に向けた施策
事業セグメント	エネルギー	 センサネット用耐熱コイン電池 電極・電池材料 等	 ボタン電池 円筒形リチウム電池 HEMS用蓄電システム 等	 コイン形リチウム二次電池 シート状ラミネート電池	 民生用角形リチウムイオン電池 等
	産業用部材料	 車載カメラ用レンズユニット LEDヘッドランプ用レンズ ハーネス結束テープ	 建材／養生用 テープ 等	 マッサージドライバ 等	 包装用テープ 等
	電器・コンシューマー	 ワイヤレス充電器 等	 プロジェクター 等	 エステ家電 等	 AV関連製品
		成長3分野			

(ご参考) トピックス

平成 27 年		自動車	住生活・インフラ	健康・理美容	基盤・コンシューマー
4月	新方式ロータリーシェーバー「ロータリージースード」 ^{*1} 発売				
5月	高性能・高信頼性のリチウムイオン電池パックでマルチコプター市場に参入				
6月	HLD LED技術 ^{*2} 採用の固体光源エンジンを搭載したLEDプロジェクターを開発				
6月	マクセルのリチウムイオン電池を搭載した ³ ”無限”の電動バイク ³ がマン島TTレースで2年連続優勝				
9月	車載用リチウムイオン二次電池向け塗布型セパレーター ⁴ の塗布加工能力を増強				
11月	大風量ナノイオンと低騒音化 ⁴ を両立させたナノイオンドライヤー「ヘアクリエ ¹ プラス+」発売				
	6人が同時に書き込める電子黒板機能付き超短投写液晶プロジェクターを発売 学校の教室やオフィスの会議室で、壁が電子黒板に変わります。				
	ハイレゾ ⁵ 対応のカナル型ヘッドホン「MXH-RF550」を発売				
	デュアルチャンバー設計 ⁶ により、広帯域で臨場感のある豊かな音場を再生します。				
12月	既築住宅のスマート化を実現するHEMS ⁷ 対応計測ユニット受注開始				
	ECHONET Lite ⁸ 準拠のHEMSコントローラーに対応した計測ユニット。分電盤と接続することで電力使用量などを計測でき、既存の住宅においてもスマート化を実現します。				
	リチウムイオン電池の高容量化技術「ULSiON(アルシオン)」を開発				
	従来品比約2倍 ⁹ のエネルギー密度を実現。安全性を高め、モバイル端末や今後成長が期待されるメガネ型などのウェアラブル機器 ¹⁰ への搭載を見込まれます。				



平成 28 年		自動車	住生活・インフラ	健康・理美容	基盤・コンシューマー
1月	平成筑豊電鉄(福岡県田川郡)で、日立マクセル号運行開始				
	「[アット] 驚くもの、田川から。」というキャッチコピーとともに、「シェーバー」と「ドライヤー」の製品写真を車輻に描いた「日立マクセル号」が運行を開始しました。				
2月	小鼻周辺のお手入れがしやすい保湿サポート器「ハダクリエ」 ^{*12} 機種を発売				
	新形状ヘッドの搭載で小鼻周辺の手入れがしやすくなった「ハダクリエ」。うるおいのある肌づくりをサポートします。				
	高輝度8,000ルーメンのレーザー光源DLP [®] ^{*11} プロジェクターを発売				
	長寿命のレーザー光源などにより、明るく高画質な映像を長時間連続して投写できます。デジタルサイネージやアミューズメント用途にも適しています。				
3月	セルロースナノファイバー発泡成形技術を開発				
	木質バイオマス資源由来のナノ繊維であるセルロースナノファイバーは、少ない環境負荷と軽量高強度が特長です。マクセルは独自開発の発泡成形技術を展開するとともに、今後、超軽量高強度樹脂の応用開発を進めます。				

*1 ロータリージースード、ヘアクリエ、ハダクリエ：日立コンシューマ・マーケティング株式会社と共同開発し、同社より販売。

*2 HLD LED技術：フィリップス社が所有するColor Spark HLD LED Technology。

*3 “無限”の電動バイク：株式会社M-TEC開発。

*4 低騒音化：約73dB→約63dB (TURBO時、ノズルなしの状態)。

*5 ハイレゾ：ハイレゾリレーション・オーディオ。

*6 デュアルチャンバー設計：緻密で繊細な空間設計により作られた2つの空気層で、空気感、臨場感に溢れた広い音場を再生。

*7 HEMS：Home Energy Management System。

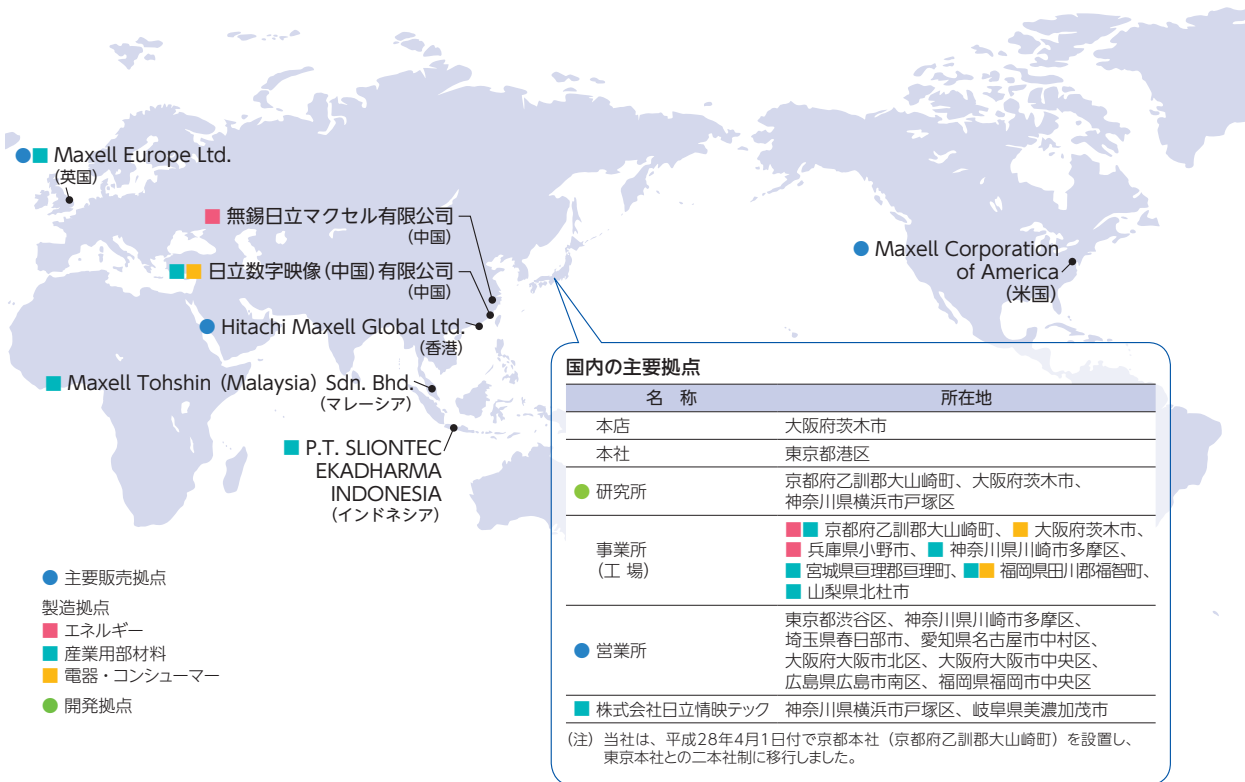
*8 ECHONET Lite：エコーネットコンソーシアムが策定したHEMSの通信規格。

*9 従来品比約2倍：小型リチウムイオン電池において。マクセル調べ。

*10 ウェアラブル機器：画像は米国Kopin社提供。

*11 DLP[®]：米国Texas Instruments社の登録商標。

(9) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)



(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
Hitachi Maxell Global Ltd.	684,624千香港ドル	100.0	海外関連会社の統括及び当社製品の販売	香 港
無錫日立マクセル有限公司	400,693千人民元	100.0	電池等の製造及び販売	中 国
日立数字映像 (中国) 有限公司	160,000千人民元	78.0	プロジェクター等の製造及び販売	中 国
Maxell Corporation of America	38,000千米ドル	100.0	当社製品の販売	米 国
Maxell Europe Ltd.	20,000千英ポンド	100.0	当社製品の販売	英 国
P.T. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA	17,031百万インドネシアルピア	72.0	粘着テープの製造及び販売	インドネシア
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.	18,729千マレーシアリンギット	100.0	光学部品の製造及び販売	マレーシア
株式会社日立情報テック	65百万円	100.0	自動車部品・光学部品・映像機器筐体等の樹脂成形品及び金型の製造及び販売	神奈川県横浜市戸塚区

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

(11) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	国内	海外	合計
従業員数 (前期末比増減)	2,279名 (44名減)	1,761名 (31名増)	4,040名 (13名減)

② 当社の従業員の状況

区分	男性	女性	合計または平均
従業員数	1,534名	303名	1,837名
平均勤続年数	18.1年	17.0年	17.9年
平均年齢	44.2歳	41.8歳	43.8歳

(12) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はございません。

(13) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はございません。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はございません。

(15) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はございません。

2. 取締役及び監査役

(1) 取締役及び監査役 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	千歳 喜弘	全体経営統括 日立数字映像（中国）有限公司董事長
取締役	岩崎 明郎	CFO、エナジー事業本部、業務管理本部、アセット事業部 無錫日立マクセル有限公司董事長
取締役	岡藤 雅夫	リスクマネジメント責任者、CTO、開発本部、 スリオンテック事業本部、監査室、新規事業分野
取締役	吉武 賢一	光エレクトロニクス事業本部、ライフソリューション事業本部、 コンシューマ&ソリューション事業本部、マーケティング統括本部
取締役	清水 章	株式会社日立製作所 執行役常務 株式会社日立国際電気 社外取締役
監査役	池上 勝憲	常勤監査役
監査役	紀平 浩二	
監査役	北尾 渉	

- (注) 1. 清水 章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 紀平浩二及び北尾 渉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日付で監査役 上田和博は辞任いたしました。
4. 平成27年6月26日付で監査役 池上勝憲が新たに就任いたしました。
5. 監査役 池上勝憲は、当社の経理部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 株式会社日立製作所は、当社の主要株主であり、その他の関係会社であります。
7. 株式会社日立国際電気は、株式会社日立製作所の子会社であります。

8. 社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	活動状況
社外取締役	清水 章	● 取締役会出席状況 13回中11回出席 ● 取締役会における発言状況 経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	紀平 浩二	● 取締役会出席状況 13回中13回出席 ● 監査役会出席状況 16回中16回出席 ● 取締役会及び監査役会における発言状況 機能性材料事業及び経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	北尾 涉	● 取締役会出席状況 13回中13回出席 ● 監査役会出席状況 16回中16回出席 ● 取締役会及び監査役会における発言状況 経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。

9. 当社と社外取締役 清水 章並びに社外監査役 紀平浩二及び北尾 涉の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

10. 当社は、社外取締役 清水 章並びに社外監査役 紀平浩二及び北尾 涉の3氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	215百万円 (6百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25百万円 (12百万円)
合 計	9名	240百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与として本年6月に支払われる見込みの額57百万円（社外取締役ではない取締役4名に対して54百万円、社外取締役1名に対して3百万円）が含まれております。

3. 会計監査人（平成28年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

- ① 当該事業年度に係る報酬等の額（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額）68百万円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額68百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記①及び②の金額には、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して対価を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として社内研修に関する業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることが確保できないと判断したとき、その他必要と判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はございません。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当該株式会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
 - ・ 監査受託先会社の財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽がないものとして証明したため。
 - ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(8) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

Hitachi Maxell Global Ltd.、無錫日立マクセル有限公司、日立数字映像（中国）有限公司、Maxell Corporation of America、Maxell Europe Ltd.及びMaxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.等は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

4. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 284,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 53,341,500株
- (3) 株主数 16,880名
- (4) 大株主

	株主名	所有株式数(株)	出資比率(%)
1	株式会社日立製作所	17,143,900	32.44
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,858,790	9.20
3	MSIP CLIENT SECURITIES	2,377,600	4.50
4	日亜化学工業株式会社	1,449,200	2.74
5	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,405,300	2.66
6	資産管理サービス信託銀行株式会社	1,164,700	2.20
7	UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT	941,800	1.78
8	TAIYO HANEI FUND, L. P.	913,000	1.73
9	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	839,216	1.59
10	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	734,710	1.39

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
2. 出資比率は自己株式（500,025株）を控除して計算しております。
3. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成28年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	868,200	1.64
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	102,000	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	1,799,000	3.40
合 計	2,769,200	5.24

5. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成28年3月31日現在)

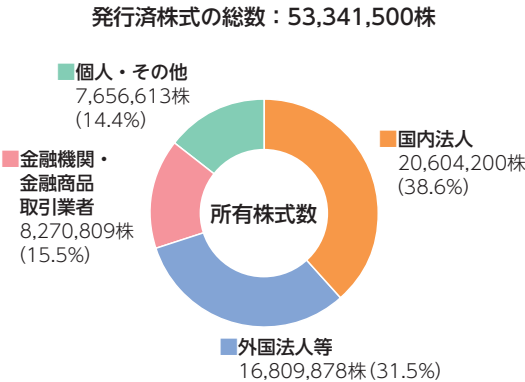
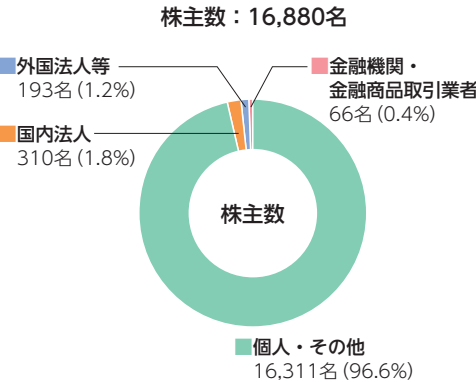
該当事項はございません。

(2) 当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

ご参考

株式の状況 (平成28年3月31日現在)



6. 会社の体制及び方針（平成28年3月31日現在）

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「日立マクセルグループ企業行動基準」、「日立マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。
- (b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。
- (c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。
- (d) 「日立マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。
- (e) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査役及び会計監査人が検証する。
- (f) 内部通報制度を設置し、当社及びその子会社の取締役、使用人を問わず、社員全員の日常活動の相互監視体制を充実させる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。

当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社のリスク管理活動全般を統括指揮する。

- (a) 取締役社長は、損失の危機の適正な管理に必要な諸要因の識別・分析・評価を行い、予算・中計審議会等の重要な会議においてその対応策を検討しなければならない。
- (b) リスクが実現化し、当社に重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。

当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。

(a) 連結経営の基本方針

当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。

(b) 予算・業績管理

中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。

(c) 役員の派遣

子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査役、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対して「関連会社等管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、当社の管掌事業部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。

監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査役がその職務を遂行する上で、監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。

(b) 監査役を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査役の事前の同意を要するものとする。

当社及びその子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査役監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求めることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。
- (b) 監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものとする。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は必要に応じ、経営会議等主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。

(2) 取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 法令遵守の実効性を確保するため「日立マクセルグループ企業行動基準」、「日立マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。
- (b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインターナルコントロール委員会を設置し、同委員会の下にリスク管理委員会、J-SOX委員会、コンプライアンスマネジメント委員会等の各委員会を組織し、内部統制を一元的に推進しております。
- (c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査役会に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。
- (d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 当社グループ全体のリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切なリスク管理を行っております。
- (b) 毎月開催している業績会議において、当社グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。
- (c) 監査役と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、経営会議、各種委員会等の重要会議に常勤監査役が出席するなど、監査役への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様への還元、足元の設備投資資金、将来の事業展開を見据えた投資資金の3点を総合的に勘案することとしております。

株主の皆様に対しましては安定的かつ適正な利益還元を継続的に行うことを基本としております。また、資本効率を意識した経営の実施が当社の経営戦略のひとつであることから、中期的な業績の見通しとともに、資本投下に対する収益性も勘案しながら、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主還元政策を実施していきます。具体的な配当政策につきましては業績を反映させた配当を基本とし、財務状況や将来への投資などを総合的に勘案し、配当性向3～4割を目安として実施いたします。

当社は年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社の剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、新規事業への投資並びに増産及び業務効率向上のための設備投資等に積極的に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり18円00銭とさせていただきます。年間配当金は平成27年12月8日に実施済みの中間配当金18円00銭と合わせて36円00銭となります。

以 上

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成28年3月31日現在)	前期 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	92,321	96,699
現金及び預金	42,017	38,770
受取手形及び売掛金	29,543	32,587
リース投資資産	1,540	1,110
たな卸資産	13,900	18,657
繰延税金資産	1,702	1,714
未収入金	2,472	2,883
その他	1,605	1,317
貸倒引当金	△ 458	△ 339
固定資産	62,035	63,753
有形固定資産	55,158	57,471
建物及び構築物	7,665	8,127
機械装置及び運搬具	10,943	11,801
土地	33,678	34,146
建設仮勘定	1,513	1,977
その他	1,359	1,420
無形固定資産	1,047	1,025
投資その他の資産	5,830	5,257
投資有価証券	4,550	2,286
退職給付に係る資産	—	1,768
繰延税金資産	477	535
その他	1,028	909
貸倒引当金	△ 225	△ 241
資産合計	154,356	160,452

科 目	当 期 (平成28年3月31日現在)	前期 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	29,722	31,116
支払手形及び買掛金	16,063	15,108
1年内返済予定の長期借入金	35	—
未払法人税等	201	865
未払金	4,225	5,714
未払費用	6,946	6,234
リース債務	43	—
訴訟関連費用引当金	482	515
その他	1,727	2,680
固定負債	10,808	10,593
長期借入金	457	325
繰延税金負債	3,735	4,299
役員退職慰労引当金	70	70
退職給付に係る負債	6,350	5,864
リース債務	186	—
その他	10	35
負債合計	40,530	41,709
(純資産の部)		
株主資本	122,047	120,783
資本金	12,203	12,203
資本剰余金	33,527	33,578
利益剰余金	77,313	75,998
自己株式	△ 996	△ 996
その他の包括利益累計額	△ 9,947	△ 3,935
その他有価証券評価差額金	303	529
為替換算調整勘定	△ 5,297	△ 2,139
退職給付に係る調整累計額	△ 4,953	△ 2,325
非支配株主持分	1,726	1,895
純資産合計	113,826	118,743
負債・純資産合計	154,356	160,452

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期		前期 (ご参考)	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高		156,216		156,033
売上原価		123,023		124,310
売上総利益		33,193		31,723
販売費及び一般管理費		25,887		26,533
営業利益		7,306		5,190
営業外収益				
受取利息	131		76	
受取配当金	127		19	
為替差益	—		273	
補助金収入	259		307	
その他	205	722	199	874
営業外費用				
支払利息	27		32	
売上割引	155		146	
持分法による投資損失	92		22	
為替差損	369		—	
固定資産圧縮損	173		63	
外国地方税	170		—	
その他	345	1,331	331	594
経常利益		6,697		5,470
特別利益				
固定資産売却益	14		11,171	
投資有価証券売却益	25		593	
関係会社清算益	12		—	
ゴルフ会員権売却益	—	51	1	11,765
特別損失				
固定資産除売却損	133		369	
減損損失	55		3,092	
ゴルフ会員権売却損	—		8	
事業構造改善費用	1,336		3,966	
その他	1	1,525	977	8,412
税金等調整前当期純利益		5,223		8,823
法人税、住民税及び事業税	1,063		1,621	
過年度法人税等	712		—	
法人税等調整額	△ 546	1,229	163	1,784
当期純利益		3,994		7,039
非支配株主に帰属する当期純利益		63		219
親会社株主に帰属する当期純利益		3,931		6,820

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	33,578	75,998	△ 996	120,783
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,616		△ 2,616
親会社株主に帰属する当期純利益			3,931		3,931
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 51			△ 51
当期変動額合計	—	△ 51	1,315	—	1,264
当期末残高	12,203	33,527	77,313	△ 996	122,047

項 目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	529	△ 2,139	△ 2,325	△ 3,935	1,895	118,743
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,616
親会社株主に帰属する当期純利益						3,931
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△ 51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 226	△ 3,158	△ 2,628	△ 6,012	△ 169	△ 6,181
当期変動額合計	△ 226	△ 3,158	△ 2,628	△ 6,012	△ 169	△ 4,917
当期末残高	303	△ 5,297	△ 4,953	△ 9,947	1,726	113,826

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

ご参考

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	当 期	前 期
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,353	5,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,341	17,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,674	△ 6,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,508	2,013
現金及び現金同等物の増加額	3,830	19,267
現金及び現金同等物の期首残高	38,187	18,920
現金及び現金同等物の期末残高	42,017	38,187

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成28年3月31日現在)	前期（ご参考） (平成27年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成28年3月31日現在)	前期（ご参考） (平成27年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	59,169	64,021	流動負債	24,498	26,111
現金及び預金	22,404	18,549	電子記録債務	2,321	—
受取手形	2,008	1,676	買掛金	12,065	13,737
売掛金	20,811	23,787	1年内返済予定の長期借入金	35	—
リース投資資産	1,540	1,110	未払金	2,639	3,651
たな卸資産	7,397	9,726	未払費用	4,913	4,480
前払費用	191	307	未払法人税等	24	510
繰延税金資産	1,317	1,379	前受金	713	1,583
その他	3,501	7,487	預り金	1,306	1,635
貸倒引当金	△ 0	△ 0	訴訟関連費用引当金	482	515
固定資産	81,575	78,883	その他	0	0
有形固定資産	44,900	45,178	固定負債	6,646	6,932
建物	5,317	5,711	長期借入金	457	325
構築物	471	478	退職給付引当金	3,223	3,051
機械及び装置	4,007	3,268	役員退職慰労引当金	70	70
車両及び運搬具	11	13	繰延税金負債	2,886	3,476
工具器具及び備品	767	774	その他	10	10
土地	33,373	33,725	負債合計	31,144	33,043
建設仮勘定	954	1,209	(純資産の部)		
無形固定資産	496	324	株主資本	109,320	109,358
特許権	61	51	資本金	12,203	12,203
ソフトウェア	416	252	資本剰余金	33,578	33,578
その他	19	21	資本準備金	22,325	22,325
投資その他の資産	36,179	33,381	その他資本剰余金	11,253	11,253
投資有価証券	4,049	1,689	利益剰余金	64,535	64,573
関係会社株式	20,274	20,371	利益準備金	3,051	3,051
関係会社出資金	9,393	9,393	その他利益剰余金	61,484	61,522
従業員に対する長期貸付金	28	28	別途積立金	34,865	34,865
長期前払費用	12	28	圧縮記帳積立金	44	43
破産更生債権等	218	233	繰越利益剰余金	26,575	26,614
前払年金費用	1,995	1,477	自己株式	△ 996	△ 996
その他	435	403	評価・換算差額等	280	503
貸倒引当金	△ 225	△ 241	その他有価証券評価差額金	280	503
資産合計	140,744	142,904	純資産合計	109,600	109,861
			負債・純資産合計	140,744	142,904

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期		前期（ご参考）	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高		113,314		111,102
売上原価		95,106		93,307
売上総利益		18,208		17,795
販売費及び一般管理費		14,529		14,617
営業利益		3,679		3,178
営業外収益				
受取利息及び配当金	364		535	
為替差益	—		110	
補助金収入	237		257	
その他	102	703	109	1,011
営業外費用				
支払利息	9		12	
売上割引	155		146	
為替差損	215		—	
固定資産圧縮損	173		63	
転籍一時金	75		—	
災害による損失	—		37	
その他	28	655	48	306
経常利益		3,727		3,883
特別利益				
固定資産売却益	14		11,101	
投資有価証券売却益	25		593	
その他	—	39	1	11,695
特別損失				
固定資産除売却損	79		91	
減損損失	—		3,092	
関係会社株式評価損	158		1,290	
事業構造改善費用	1,250		2,233	
その他	1	1,488	655	7,361
税引前当期純利益		2,278		8,217
法人税、住民税及び事業税	208		671	
法人税等調整額	△ 508	△ 300	△ 143	528
当期純利益		2,578		7,689

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578
当期変動額				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	12,203	22,325	11,253	33,578

項 目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,051	34,865	43	26,614	64,573	△996	109,358
当期変動額							
剰余金の配当				△2,616	△2,616		△2,616
当期純利益				2,578	2,578		2,578
税率変更による積立金の調整額			1	△1	—		—
当期変動額合計	—	—	1	△39	△38	—	△38
当期末残高	3,051	34,865	44	26,575	64,535	△996	109,320

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	503	503	109,861
当期変動額			
剰余金の配当			△2,616
当期純利益			2,578
税率変更による積立金の調整額			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△223	△223	△223
当期変動額合計	△223	△223	△261
当期末残高	280	280	109,600

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日立マクセル株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片 倉 正 美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立マクセル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立マクセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日立マクセル株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 片 倉 正 美 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立マクセル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、往査等を通じ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて検証し、意見を表明するなど、監査役会で定めた内部統制システム監査実施基準に基づき、監査を実施いたしました。
- さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 今後とも持続的な内部統制システムの整備、充実に重要と考えます。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等から有効である旨、会計監査人から「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

日立マクセル株式会社 監査役会

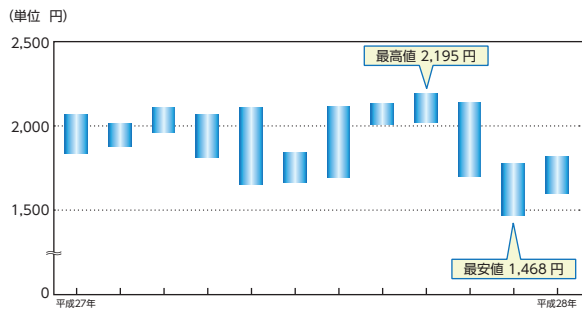
常勤監査役	池 上 勝 憲 ㊞
社外監査役	紀 平 浩 二 ㊞
社外監査役	北 尾 渉 ㊞

会社情報／株主メモ

会社情報

社名	日立マクセル株式会社
英文社名	Hitachi Maxell, Ltd.
本店	大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
東京本社	東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F
京都本社	京都府乙訓郡大山崎町小泉1
設立	昭和35年9月
資本金	122億272万3,485円

株価推移 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)



※株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものです。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日	期末配当 (毎年3月31日) 中間配当 (毎年9月30日)
定時株主総会	毎年6月
公告方法	電子公告 URL : http://www.maxell.co.jp/ 事故その他のやむを得ない事由により 電子公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載します。

証券コード	6810
1単元の株式数	100株

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先	☎0120-782-031 (フリーダイヤル)

株式に関する手続き

1. 住所変更、単元未満株式の買取・買増及びその他各種手続きについて
株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせ下さい。
2. 未払配当金のお支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。
お問い合わせ先 ☎0120-782-031 (フリーダイヤル)

当社は、インターネット上のホームページにおいて、製品情報から決算報告まで、皆様とのコミュニケーションツールとして幅広い情報を発信しております。

マクセルホームページアドレス

<http://www.maxell.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

開催日時 ／ 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 ／ ホテル日航大阪（5階 鶴の間）

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号 電話06-6244-1111

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



交通のご案内 ／ 地下鉄御堂筋線 心斎橋駅（8号出口）直結

地下鉄御堂筋線 心斎橋駅 南北改札、南南改札から連絡地下道にて8号出口と直結しております。

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。